

## 事業概略書

### 認知症介護基礎研修、実践研修等のあり方および その育成に関する調査研究事業

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター  
(報告書 A 4 版 138 頁)

#### 事業目的

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修は、認知症介護にあたる専門職の養成研修であり、それを教育する認知症介護指導者養成研修も含めて多くの人材が認知症介護の専門職として養成されてきた。平成 13 年度から開始された本研修事業の前身である痴呆介護実務者研修（基礎課程）（専門課程）から、現在の認知症介護実践者等養成研修に至るまでその内容が何度か改訂されてきたが、近年実施主体間で、さまざまな格差が生まれてきていることが指摘されるようになった。そのため、平成 26 年度に「認知症介護実践研修、指導者養成研修のあり方および育成に関する調査研究事業」において、認知症介護実践研修体系全体の見直しが行われ、カリキュラムの見直しと、認知症の介護技術を取り入れた実践的な研修カリキュラムを構築して、科目別のシラバス案が作成された。

また、実際のケアの現場で、認知症に関する知識を有していないスタッフが認知症のケアにあっているという現状が指摘されてきたため、認知症の基礎知識を有していないケアスタッフに向けた認知症介護基礎研修のプログラムと教材開発を行った。特に介護現場の人たちが受講しやすい研修を念頭に置き、6 時間研修のうち、3 時間を e ラーニングで受講できるシステムも検討した。

本研究事業では、認知症介護基礎研修について、e ラーニング方式のシステムを開発し、集合型研修と、e ラーニング方式によるそれぞれのモデル研修を実施することを一つの目的とした。認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修については、新カリキュラムによる研修の実施に向けて、受講のしやすさという視点から通信教育や単位制導入の可能性の検討と研修評価方法の検討、集合型モデル研修実施の可能性等についても検討した。さらに、認知症介護基礎研修、新カリキュラムによる認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修を円滑に運用するために、説明会開催を企画した。

以上の事業を実施することにより、平成 28 年度以降の新たなカリキュラムによる全国統一研修の実施環境を整備することを目的とした。

#### 事業概要

本研究事業は、以下のように実施された。事業の開始にあたっては、事業内容について、認知症介護研究・研修仙台センターが設置する倫理審査委員会の審査を受け、承認を得て行われた。

## 1. 研究事業プロジェクト委員会の設置

### 1) 設置目的

本研究事業を推進する基盤として、総括的なプロジェクト委員会を設置した。

### 2) 作業内容

- (1) 研究事業全体の方向性の検討
- (2) 認知症介護基礎研修のeラーニングシステムと運用に関する検討
- (3) 認知症介護基礎研修モデル研修実施に関する検討
- (4) 認知症介護基礎研修および認知症介護実践研修等新カリキュラム対応研修会の検討
- (5) 認知症介護実践者研修、リーダー研修の単位制導入および評価に関する検討
- (6) 報告書のとりまとめと今後の計画の検討

### 3) 委員構成

認知症介護研究・研修センターのスタッフ 8 名、学識経験者 3 名、行政担当者 4 名の 15 名で組織した。

### 4) 各回での検討内容(全 3 回)

- (1) 第 1 回: 研究事業に至るまでの経緯  
事業全体の概要および事業実施計画  
認知症介護基礎研修の概要とモデル事業実施について  
作業部会の作業内容の確認  
実践者研修、実践リーダー研修新カリキュラム導入の検討  
基礎研修、認知症介護実践研修等新カリキュラム説明会について
- (2) 第 2 回: 作業部会の進捗状況の確認  
基礎研修モデル事業の検討  
実践者・実践リーダー研修の評価についての検討  
実践者・実践リーダー研修の運用についての検討  
実践者・実践リーダー研修のアクセシビリティに配慮した研修方法の検討
- (3) 第 3 回: 事業全体の進捗状況の確認  
モデル研修実施報告と課題の検討  
研修のアクセシビリティに配慮した研修方法の検討  
実践者・実践リーダー研修の評価についての検討  
報告書の取りまとめについて  
今後の計画について

## 2. 作業部会の設置

### 1) 設置目的

本研究事業において計画した事業を円滑に進め、認知症介護研修体系を具体的に構築していくために作業部会を設置した。

### 2) 作業内容

- (1) 基礎研修の研修教材の改訂
- (2) 基礎研修のeラーニングのシステム検討と教材作成
- (3) 基礎研修モデル事業の具体的準備
- (4) 認知症介護基礎研修および認知症介護実践研修等新カリキュラム対応研修会の準備作業
- (5) 認知症介護実践者研修等の単位制導入および評価に関する課題の整理
- (6) 報告書作成の準備

### 3) 委員構成

認知症介護研究・研修センタースタッフ 9 名と認知症介護指導者 3 名、計 12 名で組

織した。またプロジェクト委員会委員より6名が兼任した。

### 3. 認知症介護基礎研修の創設と認知症介護実践研修カリキュラム改訂の経緯(報告書第I章-4)

平成26年度に認知症介護研究・研修仙台センターで実施された「認知症介護実践研修、指導者養成研修のあり方およびその育成に関する調査研究事業(以下26年度研究事業)」において、認知症介護基礎研修創設の必要性を提言した。その内容は以下の二点に集約される。

#### 1) 認知症介護基礎研修の創設の経緯

##### (1) 認知症介護基礎研修創設の必要性

実際に認知症ケアにあたるスタッフの中に、新人や技能未熟者が多いことが課題であり、介護サービス従事者、およびその他のサービス提供者のすべてが認知症ケアに関する最低限の知識や技術を習得できる機会を確保することが重要である点が検討された。

##### (2) 認知症介護基礎研修のシラバスとカリキュラムの作成

(1)を受け、認知症介護基礎研修実施に際して必要となるシラバスとカリキュラム、研修教材等の開発が行われた。

#### 2) 認知症介護実践研修カリキュラム改訂の経緯

26年度研究において、現行の認知症介護実践研修の自治体間格差の問題や、参加のしにくさという以下の三点の課題が挙げられ、検討された。

##### (1) 研修全体の課題と検討

研修内容、研修時間等に関して自治体間の格差が大きいという課題に対して、26年度研究事業において科目ごとのシラバスを作成し、具体的なカリキュラムを提示した。また、受講期間の長さや集中研修の受講のしにくさという課題に対しては、通信教育やeラーニングの導入などについて検討された。

##### (2) 認知症介護実践者研修の課題の抽出と検討

標準カリキュラムに対して、時間数や内容等に地域格差がみられることや、内容の妥当性、講師間格差の是正などが課題として挙げられ、26年度研究事業において検討され、シラバス案と新カリキュラム案が作成された。

##### (3) 認知症介護実践リーダーの課題の抽出と検討

研修日数が長く、参加しにくいという問題や実習実施の格差が大きいという問題、内容の妥当性、地域包括ケアに関する内容が不足している点などが課題として挙げられ、26年度研究事業において検討され、シラバス案と新カリキュラム案が作成された。

### 4. 認知症介護基礎研修のeラーニング教材開発とシステムの構築(報告書第II章)

#### 1) eラーニング教材開発

##### (1) eラーニングの科目の内容作成

講義主体科目である「認知症の人の理解と対応の基本」(180分)を通信形式(eラーニング)での受講を可能とするために、動画教材の内容を作成し、スライド資料の作成、eラーニング上で行う、確認テストの作成を行った。

##### (2) eラーニングシステムの構築

eラーニングシステム構築にあたっては、基本的な仕様を作成し、それをもとに競争入札を実施したうえで、システム構築を委託する業者として(株)ワールドプランニング

を選定した。このシステムでは受講者情報の登録と管理、確認テストの作成、受講証明の発行ができるものとした。併せて受講者マニュアルと、実施主体用の管理マニュアルを作成した。

## 5. モデル事業および新カリキュラム対応研修会の開催(報告書第Ⅲ章)

### 1) 目的

平成28年度から新設される予定である認知症介護基礎研修の内容および講義・演習方法ならびに、改訂予定である認知症介護実践研修(実践者・実践リーダー)の標準カリキュラムの概要解説、実施方法について、来年度以降の円滑な研修実施に資することを目的に新カリキュラム対応とした行政担当者と認知症介護指導者を対象に説明会を開催した。当初は、認知症介護指導者とモデル事業を実施する行政担当者に対する研修会を予定していたが、平成28年度から行われる研修の実施主体である都道府県・政令指定都市の行政担当者にも内容を理解してもらう必要があるという委員会の意見を受け、参加対象者を拡大し、認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修標準カリキュラム等説明会として実施した。

### 2) 開催概要

#### (1) プログラム

説明会では4時間30分のプログラムを実施した。なお、参加者には各プログラムにおける説明内容をまとめた資料と、認知症介護基礎研修の講師用テキスト(平成27年度版)を配布した。また、認知症介護基礎研修用の映像教材等、適宜視聴覚資料を提示しながら説明を行った。

#### (2) 説明会の開催状況

全5会場で6回開催し、認知症介護指導者806人、行政担当者および研修委託先から130人、合計936人の参加があった。

## 6. 認知症介護基礎研修モデル事業の実施(報告書第Ⅳ章)

### 1) モデル事業の概要

#### (1) 実施計画

平成28年度より開始を予定している認知症介護基礎研修について、研修運営上の課題を明らかにし、研修事業を円滑に運営するための準備を行うことを目的にモデル事業を行った。実施自治体として仙台市、名古屋市、新潟県を選定し、研修受講者を仙台市、名古屋市、新潟県内の対象要件を満たす研修受講希望者各50名(eラーニング受講+集合研修組合せ受講25名、集合研修受講25名)の計150名とした。受講者は3か所で合計143人(集合型研修受講者104人、eラーニング研修受講者39人)であった。

#### (2) 実施内容

eラーニング受講については、eラーニングシステムが利用可能な自宅、勤務事業所等、自由に選択するか、所属事業所の長による指定場所で受講した。

集合型研修の実施場所は、担当自治体が準備した研修会場で行い、研修講師は、各会場で認知症介護指導者2名が担当し、「ねらい」部分の担当講師は主に自治体担当者が担当した。eラーニング受講者は、システム上から発行される受講証明書を

持って、集合型研修の午後の部「認知症ケアの実践上の留意点」の科目から合流する形とした。

## 2) モデル事業実施後の評価

今後の認知症介護基礎研修の円滑な実施のため、研修内容や運営方法を検討することを目的に受講者 143 名に対し、eラーニングおよび集合型研修に関するアンケートによる評価を求めた。また、eラーニング受講に関しては、確認テストの通過率などをシステム側から評価した。

## 7. 認知症介護実践者研修、実践リーダー研修の単位制の導入検討と評価方法の検討およびeラーニング導入方法の検討(報告書第Ⅵ章)

### 1) 単位制導入の検討と課題

プロジェクト委員会では、受講のしやすさという観点から研修期間の短縮が議論されたが、認知症ケアの質の向上を図る上では、期間短縮は現実的ではないという意見が多数を占めた。一方通信教育や科目の単位制という方法に関しては、知識科目の習得部分に限定した通信教育等の可能性はあるが、講義と演習の組み合わせが多いカリキュラムであることに加え、運用上の課題もあり、eラーニングによる通信教育や単位制導入の困難さに関する意見が多く出された。

実際問題として、研修受講希望者が急増している中で、受講人数に限りがあるという需給ギャップの問題は大きく、受講機会の拡大も同時に検討すべきであるという結論であった。

### 2) 評価方法の検討と課題

実践者研修、実践リーダー研修の評価の現状として、評価を行っていない自治体も多い中で実習終了時にレポート提出をして評価に変えている自治体もある。評価は必要である点は合意されたが、その方法に関してはいくつかの課題が挙げられた。作業部会で作成された評価の案について、それぞれのメリット、デメリット、自治体裁量の問題などを含めて議論されたが、評価についてはもう少し自治体や国とも協議しながら議論を続けていくというのが委員会の最終結論であった。

## 8. 認知症介護実践者研修、実践リーダー研修の集合型モデル研修実施の可能性の検討(報告書第Ⅴ章)

当初、新カリキュラムによるモデル研修実施の可能性についての検討を計画した。しかし新カリキュラムによる研修を今年度を実施した自治体があったため、当該自治体の認知症介護指導者に対して新カリキュラム自体の評価を得ることを目的にヒアリングを行うこととした。その結果、シラバスが明確であることや、新カリキュラムの内容の一貫性が高いという評価が得られた。また外部講師に依存することなく実施できる内容であるという評価が得られた。

## 9. 報告書のとりまとめと成果物の配布

本研究事業で行った結果を都道府県、政令指定都市で活用するための資料としてとりまとめ、認知症介護基礎研修教材(講師用テキストと研修用DVD)と併せて公表・配布した。特に認知症介護基礎研修教材は、都道府県を經由して認知症介護指導者にも配布した。また報告書は電子版を作成し、認知症介護研究・研修センターのウェブサイト「認知症介護情報ネッ

トワーク(通称DCnet)」上に掲載し、関係者への周知と理解・活用の促進を図った。

## 調査研究の過程

### 1. 認知症介護基礎研修の研修評価に関する調査(報告書第IV章)

#### 1) 調査目的

認知症介護基礎研修モデル事業受講者に対し、eラーニングおよび集合型研修に関するアンケートによる研修評価を行い、eラーニング受講に関しては、確認テストの通過率などをシステム側から評価を行うことによって、今後の認知症介護基礎研修の円滑な実施のため、研修内容や運営方法を検討することを目的とした。

#### 2) 調査方法

##### (1) 対象者

モデル事業の実施を依頼した 3 自治体(仙台市・名古屋市・新潟県)で開催された集合型研修とeラーニング研修の受講者 143 名を対象とした。

##### (2) 手続き

モデル事業研修受講終了時に調査票を配布し、自記による回答を求めた。回答にあたり、調査票に倫理上の配慮事項を記載し、任意の記入を求めた上で回収した。

##### (3) 調査内容

調査内容は、基本属性(性別、年齢、事業所種別、職種、勤務形態、介護経験年数、資格)、研修受講の理由(自由記述)、eラーニングの受講に関する状況(eラーニング研修受講者のみ)、受講したモデル研修についての評価等とした。またeラーニングのシステム側からの評価は、eラーニング受講に使用した機器(PC かタブレット端末か)、時間別アクセス、全科目終了までに要した時間、確認テストの通過率とした。

## 事業結果

### 1. 認知症介護基礎研修のeラーニング教材開発とシステムの構築(報告書第II章)

#### 1) eラーニング教材開発

##### (1) 教材開発

基礎研修は、講義を主体とした科目(180分)と演習を主体とした科目(180分)の2科目で構成される。このうち、講義主体の科目は、通信形式での受講を可能とすることが予定された。本研究事業では、26年度研究事業で行われた検討内容も踏まえて、通信形式の中でもeラーニングがもっとも適した方法であるとの結論に達し、講義主体科目である「認知症の人の理解と対応の基本」をeラーニング受講科目とすることにした。

##### (2)eラーニングシステム構築

eラーニング教材開発にあたっては以下の作業を行った。

- ・動画教材のeラーニングコンテンツ化
- ・スライド資料のeラーニングコンテンツ化
- ・確認テストのeラーニングコンテンツ化
- ・受講証明の発行システム
- ・受講者マニュアルと実施主体用管理マニュアルの作成

## 2. モデル事業および新カリキュラム対応研修会の開催（報告書第Ⅲ章）

行政担当者と認知症介護指導者を対象に説明会を開催した。当初は、認知症介護指導者とモデル事業を実施する行政担当者に対する研修会を予定していたが、平成 28 年度から行われる研修の実施主体である都道府県・政令指定都市の行政担当者にも内容を理解してもらう必要があるという委員会の意見を受け、参加対象者を拡大し、認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修標準カリキュラム等説明会として実施した。

### 1) 目的

平成 28 年度から新設される予定である認知症介護基礎研修の内容および講義・演習方法ならびに、改訂予定である認知症介護実践研修（実践者・実践リーダー）の標準カリキュラムの概要解説、実施方法について、企画、運営、講師担当予定者に対し解説を行い、来年度以降の円滑な研修実施に資することを目的とした

### 2) 開催概要

#### (1) プログラム

説明会では、以下に示す 4 時間 30 分のプログラムを実施した。なお、参加者には各プログラムにおける説明内容をまとめた資料と、認知症介護基礎研修の講師用テキスト（平成 27 年度版）を配布した。また、認知症介護基礎研修用の映像教材等、適宜視聴覚資料を提示しながら説明を行った。

#### 説明会のプログラム

プログラム	時間	内容
Ⅰ 認知症介護基礎研修の説明	10:00～10:20	①認知症介護基礎研修の位置づけと概要 ②講義：「認知症の人の理解と対応の基本」の進め方を学ぶ ③演習 1：「認知症の人とのコミュニケーション」を体験する （質疑応答） ④演習 2：「行動の背景を理解したケアの工夫」を体験する （質疑応答）
	10:20～11:00	
	11:00～11:50	
	13:00～13:50	
Ⅱ 認知症介護実践研修（実践者・実践リーダー）のカリキュラム説明	14:00～15:20	①改訂版認知症介護実践者研修内容説明 ②改訂版認知症介護実践リーダー研修内容説明
Ⅲ 全体の質疑応答	15:20～15:40	①認知症介護基礎研修 ②認知症介護実践者・実践リーダー研修

#### (2) 説明会の開催状況

全 5 会場で 6 回開催し、認知症介護指導者 806 人、行政担当者および研修委託先から 130 人、合計 936 人の参加があった。各会場における開催状況は以下に示すとおりであった。

## 説明会参加者の内訳

場所	日程・会場名・担当センター	行政		委託先		認知症介護指導者		計	
		申込者	参加者	申込者	参加者	申込者	参加者	申込者	参加者
仙台	平成27年12月15日(火) 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス	10	10	13	12	160	155	183	177
大府	平成27年12月22日(火) 大府市役所	17	17	14	13	119	111	150	141
東京1	平成28年1月8日(金) 認知症介護研究・研修東京センター	22	19	6	6	133	124	161	149
大阪	平成28年1月9日(土) CIVI研修センター新大阪東	12	10	13	12	233	216	258	238
福岡	平成28年1月18日(月) 電気ビル 共創館カンファレンス	13	13	12	10	138	130	163	153
東京2	平成28年2月9日(火) 認知症介護研究・研修東京センター	3	3	7	5	93	70	103	78
	合計	77	72	65	58	876	806	1,018	936

### 3. 認知症介護基礎研修モデル事業の実施(報告書第IV章)

#### 1) モデル事業の概要

##### (1) 実施計画

平成28年度より開始を予定している認知症介護基礎研修について、研修運営上の課題を明らかにし、研修事業を円滑に運営するための準備を行うことを目的にモデル事業を行った。実施体制として、認知症介護研究・研修仙台センターを事務局とし、東京センター、大府センターの指導者養成研修担当地域より1か所ずつ計3か所の自治体(仙台市、名古屋市、新潟県)を選定し、各担当センターと自治体の共催により実施した。研修告知と募集は、モデル研修実施要綱および研修開催告知文のネット掲載、配布等により実施した。なお、募集定員50名の一般公募が困難な場合は、各センターと協議し任意の事業所より50名を推薦してもらい参加を依頼した。仙台市、名古屋市、新潟県内の対象要件を満たす研修受講希望者各50名(eラーニング受講+集合研修組合せ受講25名、集合研修受講25名)の計150名とした。受講者は3か所で合計143人(集合型研修受講者104人、eラーニング研修受講者39人)であった。

##### (2) 実施内容

eラーニング受講については、eラーニングシステムが利用可能な自宅、勤務事業所等、自由に選択するか、所属事業所の長による指定場所で受講した。

集合型研修の実施場所は、担当自治体が準備した研修会場で行い、研修講師は、各会場で認知症介護指導者2名があたり、各担当センタースタッフが補助した。

eラーニング研修は、集合型研修開始1週間前までの2週間程度を各実施主体の判断によって設定し、集合型研修は平成27年12月中における任意の1日について各実施主体の判断で決定した。研修講師(集合研修)は、各実施地域において各担当センターおよび実施自治体の協議によって選考された認知症介護指導者2名が担当し、各担当センタースタッフが補助した。「ねらい」部分の担当講師については主に自治体担当者が行った。テキスト等の教材は無償配布した。eラーニング受講者は、システム上から発行される受講証明書を持って、集合型研修の午後の部「認知症ケアの実践上の留意点」の科目から合流する形とした。

## 2) モデル事業実施後の評価

### (1) モデル事業評価の方法

今後の認知症介護基礎研修の円滑な実施のため、研修内容や運営方法を検討することを目的に受講者に対し、eラーニングおよび集合型研修に関するアンケートによる評価を求めた。また、eラーニング受講に関しては、確認テストの通過率などをシステム側から評価した。

### (2) 評価の結果

アンケートは 143 名すべてからの回答が得られた。参加者の約 6 割は女性であり、参加者の平均年齢は、集合型研修で 33.8±11.5 歳、eラーニング研修で 31.7±11.8 歳であった。参加者は集合型もeラーニングも 7 割以上が介護職員であり、事業所種別では、特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービス、介護老人保健施設、訪問介護、養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、通所リハビリ、介護療養型医療施設、住宅型有料老人ホーム、介護付き有料老人ホームなど多岐にわたっていた。特にeラーニンググループでは、研修に参加しにくいといわれるデイサービスやグループホームなどが目立っていた。eラーニングを選択した理由として、「自宅で学習できる」「時間と場所が制約されない」「研修場所が遠いと参加が難しく、午後からだを受けやすい」など利便性に関する回答が多くみられた。

研修内容の評価に関しては、「講義の目的が明示されていたか」「講義内容が期待していた通りだったか」「興味・関心が持てたか」「内容は理解できたか」「内容は満足いくものだったか」「理解しやすいように構成されていたか」「今後のケアに活かせる内容だったか」など 12 項目を 5 段階で評価してもらった。集合型研修の午前講義部分(認知症の人の理解と対応の基本)の評価は、すべての項目で 5 段階中 4 を超える評価であり、理解度や満足度は高く、特に無資格者でやや評価が高い傾向が見られた。午後の演習 I (認知症の人とのコミュニケーション)の評価に関しても、評価はほとんどすべてが 4 以上の評価であり、これは集合型研修とeラーニング型研修受講者および有資格者と無資格者と同様の結果であった。これらのことから、認知症介護基礎研修は、無資格者にとって有効な研修であり、eラーニング研修受講者も集合型研修とほぼ同等の研修効果があることが確認された。

システム上から行った調査の結果では、eラーニング受講者の 7 割が PC を利用し、3 割がスマートフォンを利用していた。受講期間は約 7 割が 1 日で受講を終了しており、約 9 割は 2 日以内に受講していた。

集合型研修の午前の科目(認知症の人の理解と対応の基本)は 4 チャプターに分かれており、チャプター終了ごとにグループ演習を行ったが、eラーニングでは、チャプター終了ごとにランダムに提示される 5 問の確認テストを行った。確認テストは、5 問全問正解にならないと次のチャプターには進めないことになっており、正誤に関わらず解説が表示される教育的なテストとした。すべてのチャプターにおいて1回でクリアする割合は、55%~75%程度であるが、80%~90%は、2 回でクリアしていた。

## 3) 認知症介護基礎研修の評価と課題

### (1) 集合型研修

今回の事業では、平成 28 年度より開始を予定している認知症介護基礎研修について、研修運営上の課題を明らかにし、研修事業を円滑に運営するための準備を行うことを目的に仙台市、名古屋市、新潟県の 3 か所でモデル研修を行った。集合型研修では、認知症介護指導者が講師を務め、104 名が研修に参加した。運用上も特に大きな

問題はなく、円滑に行うことができた。また研修受講者による評価でも、理解度や満足度、今後のケアへの活用度は高く、研修の内容自体にも大きな問題はないことが明らかになった。

#### (2) eラーニング型研修

eラーニング型研修も集合型研修と同様に3か所でモデル研修を行い、午後のプログラムを集合研修と合流するという形をとった。調査結果では、7割が1日で受講を終了しており、9割は2日以内に終了しているなど、短期間で受講されたことが確認された。また演習に代わる課題として確認テストを設けたが、ほぼ9割は2回でクリアするなど、確認テスト自体も負担の少ないものといえる。受講者の受講理由には、利便性を挙げる人が多く、eラーニングシステムの有効性が確認されたといえる。また、受講者評価における理解度や満足度、今後のケアへの活用度は高く、集合型研修と同等の効果が認められた。

### 4. 認知症介護実践研修の単位制の導入検討と評価方法の検討、およびeラーニング導入方法の検討と課題(報告書第Ⅵ章)

#### 1) 単位制導入の検討と課題

これまでの経緯として、これまでの研究で指摘された受講期間の長さの問題に関して、受講のしやすさという視点から期間短縮の可能性について論議されたが、認知症ケアの質の向上を図る上では、必須となる科目で構成されているため、結論としては時間を短縮することは現実的ではないという意見が多数を占めた。そのため、期間短縮よりも、通信教育や科目の単位制という方法を模索してきた。

第1回検討委員会で議論されたのは、通信教育やeラーニングの可能性についてであり、知識科目の習得ということを考えるとこれらの可能性はあるが、講義部分は演習と結びついているものが多いため、現実的に通信教育やeラーニングの形をとるのは難しいというものであった。また実施主体の委員からは、運用上の課題が多く出され、通信教育や単位制導入の困難さに関する意見が多く出された。

第2回検討委員会では、受講希望者が急増している現状や、受講しにくいとされてきた居宅系の事業所からも受講希望者が増えている現状が報告され、委員会として受講形態の問題と受講機会の拡大をあわせて議論することとなった。ただし、実施主体としては、現状の問題として他の研修との兼ね合いや、会場の問題、委託先の信頼度の問題など多くの課題が出された。

第3回検討委員会を踏まえた委員会としての意見としては、以下の通りである。受講希望者の急増という現状の中で、最優先すべきなのは受講機会の拡大であるというのは、委員の共通認識である。一方受講形態を考えた受講のしやすさという点も同時に考えていく必要がある。費用的な面も通信教育の形で、自己学習を行ってレポートを提出し、添削指導を受けること、加えてスクーリングの実施というのが現実的である。ただし、この研修方法は、実践者研修では可能だとしても、実践リーダー研修にはなじまないと考えられる。また実践者研修でこの方法を行うとしても、従来の集合型研修が最も効果的であると認識しており、通信教育となった場合、同質の研修と考えて良いのかという点は疑問が残る。ただし、今後もアクセシビリティの問題は継続して議論していくことが必要であるという点は、委員会の共通認識として報告された。

## 2) 評価方法の検討と課題

これまでの経緯として、これまでの研究で指摘されてきた、実践者研修と実践リーダー研修における評価の問題に関して、評価の具体的方法について議論することとなった。課題となったのは、テストなどによる客観評価の必要性和、研修全体の修了評価の問題についてである。実践者研修や実践リーダー研修では、レポート等による評価は行われているところもあるが、テスト評価が行われていない。この点も含めて議論していくこととした。

第1回検討委員会では、実践者研修、実践リーダー研修の評価の現状として、評価を行っていない自治体も多い中で実習終了時にレポート提出をして評価に変えている自治体もある現状が報告された。評価の必要性に関しては、これまでの研究で方向性が示されているが、評価の信頼性や妥当性、客観性の問題を考えなければならないこと、テスト不合格者の扱い、などについて議論された。

第2回検討委員会では、作業部会で作成した実践者研修、実践リーダー研修の研修評価と実施方法の案について検討が行われた。テストの実施形態やテストの作成、テストの採点、修了の判定、テスト不合格者の扱いなどについて様々な案が出され、メリットやデメリットに対する意見が出された。また自治体裁量も必要だが、裁量が大きすぎて格差が生まれると評価の意味自体がなくなるという点も指摘された。委員会では、テストは必須で、作成は認知症介護研究・研修センターが行い、自治体が活用するという形が提案された。そこにプロセス評価と成果物の評価を加えるというのが妥当ではないかという意見で終了した。

第3回検討委員会を踏まえた委員会としての意見としては以下の通りである。評価をするということに関しては決定しているが、細かく技術的な方法を提案するというよりも、さまざまな課題に対して実施主体がどのように対応していくかという点も問題と考える。認知症介護研究・研修センターが問題を作成し、ストックした問題を提供するという形、あるいは自治体で問題を作ってストックするのか、あるいはいずれの方法もあると考えることが現実的である。また知識の習得の評価と考えると確認テスト程度という考え方もある。シラバスで到達目標が設定されているため、それが確認できれば知識部分についてはそれでよく、技能・態度系の部分に関しては演習の成果で確認するというように分けていくということと考える。いずれにしても、評価についてはもう少し自治体や国とも協議しながら議論を続けていくというのが委員会の最終結論であった。

研修評価の必要性は、本研究事業で議論が重ねられてきたが、具体的な方法や運用については、明確に結論が出されていない。またこの問題は、自治体や国と協議しながら進める必要もあるため、この点に関しても、認知症介護研究・研修センター（東京・大府・仙台）研修部で引き続き検討を続けることとする。

## 5. 認知症介護実践者研修、実践リーダー研修の集合型モデル研修実施の可能性の検討（報告書第V章）

当初、新カリキュラムによるモデル研修実施の可能性についての検討を計画した。しかし新カリキュラムによる研修を今年度実施した自治体があったため、当該自治体の認知症介護指導者に対して新カリキュラム自体の評価を得ることを目的にヒアリングを行うこととした。

### 1) 新カリキュラムによる認知症介護実践者研修の課題

#### (1) 新カリキュラムによる研修実施のヒアリングの実施

平成28年度の移行期間を経て実施される新カリキュラムによる認知症介護実践者

研修について、その課題を明らかにすることを目的に、今年度実際に新カリキュラムを試験的に導入して研修を実施した自治体 2 か所の認知症介護指導者に対してヒアリングを行った。ヒアリング内容は、①新カリキュラムで行うために工夫したこと、②新カリキュラムで実践者研修、実践リーダー研修を実施してみても全体の感想、③外部講師に依頼した科目、④講義・演習などで工夫した点、⑤実習部分の課題、⑥その他とした。

## (2) ヒアリングの結果

①工夫した点としては、県に補正予算を組んでもらい、受講から漏れた人を対象に行ったというものが見られた。②全体の感想としては、科目全体の整合性が取れているという点や、シラバスが明示されている点などに関する評価が高かった。③外部講師に委託したのは、両県とも「認知症の人の理解と対応」の前半の医学的な部分のみであったが、シラバスとテキストがあれば、外部に委託する必要はなく、指導者で講義できるという意見が多かった。④講義・演習の工夫としては、旧カリキュラムの時間数で行ったため時間的に短縮する必要があったことや、科目を結合する部分があったという回答が見られたが、標準カリキュラムで標準の時間があれば解決できる問題であるという結果であった。⑤実習部分の課題としては、旧カリキュラムの他施設実習を廃止していたこともあり、特に問題はなかったという結果であった。⑥その他としては、科目の順番の問題と受講生の能力の問題などの回答が見られた。全体を通して、新カリキュラムの評価は高かった。

## 2) 新カリキュラムによる認知症介護実践リーダー研修の課題

### (1) 新カリキュラムによる研修実施のヒアリング調査の実施

新カリキュラムによる認知症介護実践リーダー研修を実施したのは、今回新カリキュラムによる実践者研修を行った 2 県のうち 1 県であり、その県の指導者を対象にヒアリング調査を行った。調査内容は、実践者研修のヒアリング調査結果と同様である。

### (2) ヒアリングの結果

ヒアリングの結果は、実践者研修と重複するものが多かったが、特にリーダー研修に関しては、旧カリキュラムと比べて、介護現場のリーダーの役割が明確になったというものや、自事業所内でスタッフを育てるという方向性が明確である点、現場がイメージできる点などの評価が高かった。また新カリキュラム科目に認知症ケアの倫理が明確に示されたことに対する評価も高かった。その他に実際の研修の中で、基礎研修のDVDを教材として一部使用したという工夫も見られた。また研修修了後に自事業所で成果を活かすためには、受講者の所属長に対する研修も必要ではないかという意見も見られた。以上実践リーダー研修においても、新カリキュラムの評価は高かった。

## 6. 今後の課題と計画(報告書第VI章)

認知症介護基礎研修については、今回モデル事業と説明会を開催し、基礎研修の課題を整理したが、作成した研修教材を用い、認知症介護指導者が講師を担えば、集合型研修も、eラーニング研修も実施が可能と思われる。

また平成28年度の移行期間を経て行われる、認知症介護実践者研修と実践リーダー研修も、すでにシラバスが公開され、標準カリキュラムも示されていることから、問題なく移行できるものと思われる。

一方今回の研究事業で課題として残ったのは、認知症介護実践等研修の受講のしやすさ

と受講形態の検討、および評価方法についてである。これらの課題は、国や自治体と協議しながら認知症介護研究・研修センター（東京・大阪・仙台）の研修部で、引き続き検討を続けることとした。

事業実施機関
--------

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター  
〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1  
022-303-7550